

霞が関

裁判員制度10周年!

裁判員体験ツアー



東京高・地・家裁開催報告

10月18日に、裁判員制度施行10周年を記念し、弁護士会・検察庁・法テラスとの共催で、「法の日」週間行事『裁判員体験ツアー』を行いました。参加者の皆様は、現職の法曹三者（裁判官・弁護士・検察官）による模擬裁判を傍聴した後、模擬裁判員として、現職の裁判官と一緒に評議を体験しました。この行事には、定員（午前・午後各45名）を大幅に超えるお申し込みをいただき、幅広い世代の方に御参加いただきました。

開催当日の様子を紹介します。

来年も、「法の日」週間行事の開催を予定しています。皆さま是非ご応募ください。

現職の法曹三者による模擬裁判



☆介護疲れを理由に妻が夫を殺害したという架空の事件をもとに、現職の法曹三者が模擬裁判を行いました。

☆実際の裁判を担当している法曹三者が行う模擬裁判は、本物の裁判と同様、とてもリアリティがありました。

模擬評議結果発表・質疑応答等



☆参加者は複数のグループに分かれて、裁判官と一緒に模擬評議を体験しました。その結果、被告人を実刑にするか、執行猶予にするか、グループによって結論が分かれました。

☆法曹三者との質疑応答では、裁判員制度に関する質問や、法曹三者の普段の生活に至るまで、たくさんの質問が出されました。法曹三者の意外な一面が分かり、笑いが起きる場面もありました。

法廷見学&法服の試着



☆行事の最後は法廷見学でした。参加者は裁判官の法服を着用したり、裁判官席に座ったりして、法廷内を自由に見学しました。

☆参加者の中には、今回の裁判員体験ツアーに参加したことをきっかけに、裁判員をやってみたいと思ったという方もいらっしゃいました。

来年の行事については、裁判所のウェブサイトでお知らせします。

その他にも裁判所では法廷見学などの広報活動を行っていますので、是非ウェブサイトをご覧ください。

